

くらしに役立つ情報を発信します

## 「平成20年度本庄市くらしイキイキ生活展」を開催



昨年のくらしイキイキ生活展の様子

※なお、今年は「本庄市くらしの会」による「マイバッグの無料配布」は行いません。

**日時** 11月26日(水)・27日(木)

午前10時～午後4時(最終日は午後3時まで)

**会場** 市役所1階市民ホール

**展示内容**

○しょうゆ～日本古来の万能調味料(本庄市くらしの会)



○日本人とお茶との関わり(本庄市消費生活モニター)



今年で7年目を迎えた、くらしイキイキ生活展。みなさんのくらしに役立つ情報を毎回お届けしています。今回、「本庄市くらしの会」では、日本に昔から伝わる調味料である「しょうゆ」について調べました。また、「本庄市消費生活モニター」は日本人と「お茶」との深い関わりをまとめました。ほかに、「道路交通法の改正」や「有機100倍運動」などの展示を行います。

当日は、毎年恒例の「本庄織物協同組合」による展示・実演などのほか、若手農業者団体「4日クラブ」が行う「つみっこ」の試食販売や新鮮野菜の直売もあります。みなさん、お散歩がてらお越しください。

## 本庄名物「つみっこ」の試食販売コーナー

みなさんは、「つみっこ」を食べたことはありませんか？

「つみっこ」とは、昔、養蚕が盛んだったところに、小麦粉を水に溶いて練ったものを、桑の葉を摘むようにちぎって鍋に入れたしぐさから名付けられた郷土料理です。

今回、市内の若手農業者団体「4日クラブ」が「つみっこ」の試食販売をします。食べたことがある人はもちろんのこと、食べたことがない人は、ぜひこの機会にお試しを。

みなさんもあったかい「つみっこ」を食べて、身も心も温まってください。

**日時** 11月26日(水)・27日(木)

午前11時～



ご家庭でも「つみっこ」を作ってみてはいかがでしょうか？

**会場** 市役所中庭(市民ホール奥)  
**料金** 一杯100円(各日先着約100人。なくなり次第終了します)

※また、同じ会場で「4日クラブ」の育てた新鮮な野菜も直売します。

※お問い合わせは左記へ

★農政課 ☎ 1177

## 「本庄織物協同組合による展示・実演・はた織り体験教室」を開催



ほんじょうがすり

市の地場産業である本庄緋ほんじょうがすりの展示・実演を行います。はた織りの体験もできますので、みなさんお誘い合わせのうえ、お出かけください。

**日時** 11月26日(水)・27日(木)  
午前10時～午後4時(最終日は午後3時まで)

※選挙の日程によっては変更になります。

**会場** 市役所1階市民ホール  
※はた織り体験をしたい人は、直接会場で申し出てください。

※お問い合わせは下記へ

★商工課 ☎ 1174

いよいよ始まります!!

# あなたも未来の 裁判員候補者です



## 裁判員制度

裁判員制度とは、裁判員候補者から選ばれた裁判員が刑事裁判に参加し、裁判官とともに、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを決める制度です。みなさんの経験や考えを裁判に反映させるために、裁判員制度をご理解いただき、ぜひご協力をお願いいたします。

本庄市では186人が  
裁判員候補者に

来々年5月21日から始まる「裁判員制度」。その第一歩として、今年、初めての裁判員候補者が誕生します。県内から誕生する裁判員候補者は16、560人。このうち、市内在住者は186人となります。裁判員候補者名簿に記載されたみなさんには、11月末に裁判所から郵便でその旨（あわせて、辞退の申立ての有無や裁判員になることに特に支障



がある月があるかなどを尋ねる調査票を送付します。をお知らせします。裁判員候補者は、有権者の中から毎年新しく誕生します。あなたも、未来の裁判員候補者です。

電話で「裁判員に選任された」などと嘘を言い、個人情報を知り出そうとする悪質な事例がありました。裁判所が、裁判員や裁判員候補者に選任されたことを、

ご注意ください!

### 「巡回模擬評議 in 本庄」の参加者を募集します

日時 12月5日(金) 午後1時30分～5時  
場所 市民プラザ2階多目的ホール  
内容 模擬評議  
募集人数 30人 (応募多数の場合は抽選)  
応募方法 住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・イベント名「12月5日 本庄」を記入のうえ、申込先までファックス、郵送または電話で11月25日(火)までにお申し込みください。

※一度の申し込みで2人まで応募可能。

申込先・問い合わせ先

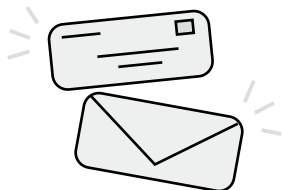
〒330-0063  
さいたま市浦和区高砂3-16-45  
さいたま地方裁判所総務課文書係  
☎048-863-4111 (内線2032~2035)  
☎048-864-3241

### ご存じですか? 裁判員の選ばれ方

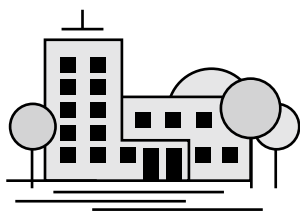
年ごとに名簿を作成します



事件ごとに裁判員候補者を選んで、ご連絡します



裁判所で選任手続をします



### 裁判員制度についてもっと知りた いと思ったら…

- さいたま地方裁判所刑事訟廷事務室 (裁判員制度担当)  
☎048-863-4111 (内線5201)
- ホームページ  
<http://www.saibanin.courts.go.jp>



電話で通知することはありません。そのような連絡を受けなくても個人情報をお教えしたりせず、最寄りの裁判所や警察署にご相談ください。